

Japan tax alert

EY税理士法人

OECD、BEPS2.0第1の柱における ネクサスと収益源泉ルールに関する パブリック・コンサルテーション ドキュメントを公表

EYグローバル・タックス・アラート ライブラリー

EYグローバル・タックス・アラートは、
オンライン/pdfで以下のサイトから入手
可能です。

www.ey.com/en_gl/tax-alerts

エグゼクティブサマリー

2022年2月4日、経済協力開発機構(OECD)事務局は、経済のデジタル化から生じる税務上の課題に対処するOECD/G20プロジェクト(いわゆるBEPS2.0プロジェクト)の第1の柱に関連して、ネクサス(課税の根拠となる結びつき)と収益源泉に関する規則案の[パブリック・コンサルテーション・ドキュメント](#)を公表しました。

第1の柱では、グローバルな事業収入に対する課税権を市場国・地域に割り当てる新たなネクサスおよび収益配分のルールを策定します。この新しいネクサスルールは、第1の柱のAmount Aに基づく収益の再配分を国・地域が受ける資格があるかどうかを判断する目的のみに使用され、他の税務上のネクサスの決定には影響を与えません。

コンサルテーションドキュメントで述べられているモデルルールの草案では、特定の国・地域におけるネクサスは、そこで生じる収入に基づいて決定され、収入は信頼性の高い指標や、バックストップ(安全策)として指定された配分キーを用いて、取引ごとに決定されることになっています。規則案で特定されている異なるカテゴリーの収入(完成品の販売、広告サービスなど)に対して、異なる源泉ルール、指標、配分キーが用意されています。

コンサルテーションドキュメントには、コメントリーに記載される追加説明についての脚注が含まれています。

コンサルテーションドキュメントは、利害関係者からの意見を得るために公開された作業文書として位置付けられています。本文書の公表は、本文書の内容に関する包摂的枠組み参加国のコンセンサスを反映するものではありません。OECDは、規則案に対するコメントを2022年2月18日までに書面で提出するよう求めています。

本アラートの詳細は、2022年2月11日付EY Global Tax Alert「[OECD releases Pillar One public consultation document on draft nexus and revenue sourcing rules](#)」(英語のみ)をご覧ください。

本アラートに関するお問い合わせは、下記担当者までご連絡ください。

EY税理士法人

角田 伸広	パートナー	nobuhiro.tsunoda@jp.ey.com
須藤 一郎	パートナー	ichiro.suto@jp.ey.com
関谷 浩一	パートナー	koichi.sekiya@jp.ey.com
西村 淳	パートナー	atsushi.nishimura@jp.ey.com
久保山 直	エグゼクティブディレクター	masashi.kuboyama@ey.com
荒木 知	ディレクター	satoru.araki@jp.ey.com
大堀 秀樹	ディレクター	hideki.ohori@jp.ey.com
高垣 勝彦	シニアマネージャー	katsuhiko.takagaki@jp.ey.com
野々村 昌樹	マネージャー	masaki.nonomura@jp.ey.com
加藤 広紀	マネージャー	hirokihk.kato@jp.ey.com

メールマガジンのお知らせと登録方法

弊法人では、上記ニュースレター、専門雑誌への寄稿記事及び海外の税制動向を定期的にメールマガジンにて配信しております。

メールマガジン配信サービスのお申し込みをご希望される方は、以下をご参照ください。

1. <https://www.eyjapan.jp/connect-with-us/mail-magazine/index.html> を開きます。
 2. 「メールマガジンの新規登録について」に従い、メールマガジン登録ページよりご登録ください。
- * なお、本メールマガジン登録に際しては、「個人情報の取扱い」についてご同意いただく必要があります。



@EY_Japan

最新の税務情報を配信しています。

本ニュースレターに関するご質問・ご意見等ございましたら、弊社の担当者又は下記宛先までお問い合わせください。

EY税理士法人

ブランド、マーケティングアンドコミュニケーション部
tax.marketing@jp.ey.com

EY | Building a better working world

EYは、「Building a better working world (より良い社会の構築を目指して)」をパーパスとしています。クライアント、人々、そして社会のために長期的価値を創出し、資本市場における信頼の構築に貢献します。

150カ国以上に展開するEYのチームは、データとテクノロジーの実現により信頼を提供し、クライアントの成長、変革および事業を支援します。

アシュアランス、コンサルティング、法務、ストラテジー、税務およびトランザクションの全サービスを通して、世界が直面する複雑な問題に対し優れた課題提起 (better question) をすることで、新たな解決策を導きます。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、ey.com/privacy をご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくは、ey.com をご覧ください。

EY税理士法人について

EY税理士法人は、EYメンバーファームです。税務コンプライアンス、クロスボーダー取引、M&A、組織再編や移転価格などにおける豊富な実績を持つ税務の専門家集団です。グローバルネットワークを駆使して、各国税務機関や規則改正の最新動向を把握し、変化する企業のビジネスニーズに合わせて税務の最適化と税務リスクの低減を支援することで、より良い社会の構築に貢献します。詳しくは、ey.com/ja_jp/people/ey-tax をご覧ください。

©2022 Ernst & Young Tax Co. All Rights Reserved.

ED None

Japan Tax SCORE 20220217

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY税理士法人および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

ey.com/ja_jp